

平成22年度

保育所(園)入所申し込み

110歳から就学までの養護と教育



平成22年4月から保育所(園)への入所を希望されるお子さんの申し込みを受け付けます。

対象児

小松島市内に在住し、住民登録または外国人登録をされている家庭で、保護者の仕事や家庭の事情により保育できない乳幼児。

受付期間

1月4日(月)から15日(金)の午前8時30分から午後5時15分までの間(土・日曜日・祝日除く)※ただし、土曜日は各保育所(園)にて、午後零時30分まで受け付けます。

受付場所

市児童福祉課保育所係または、各保育所(園)にて受け付けます。

保育実施基準

保護者(同居の祖父母を含む)が次のような状況で子どもを保育できない場合。

- ①昼間、家庭外で労働すること
- ②昼間、家庭内で児童と離れ、を常態としている。

日常の家事以外の労働を常態としている。

- ③妊娠中であるか、または出産後間がない。(出産予定月とその前後2か月)
- ④疾病にかかり、もしくは負傷または心身に障害を有している。
- ⑤同居の親族を常時介護している。
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっている。

申込方法

もよりの保育所(園)、保育所係に備えてあります。「入所申込書」に必要事項を記入し、次の書類と一緒に申し込みください。

- 保育に欠ける証明書
- ▼就労証明書 ▼自営申告書
- ▼医師の証明書など
- 税の関係書類
- ▼給与所得の方⇨勤務先の平成21年分源泉徴収票。
- ▼事業・農漁業等所得の方、給与所得者で確定申告をされる予定の方⇨平成21年分確定申告後の申告書の写し

育児休業中の方

○育児休業から職場に復帰される方は、事前に予約申込ができます。

保育料

○同一世帯から2人以上の児童が保育所および幼稚園に入所している場合、年齢が1番上の児童は全額、2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料になります。

○18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童(3歳未満に限る)が入所した場合、保育料は半額となります。

詳しくは、市児童福祉課保育所係(☎32・3818)または、もよりの保育所(園)まで。

病児・病後児保育

児童が病気のため集団保育が困難な場合、保護者に代わり保育看護を行います。

【実施施設】徳島赤十字乳児院
【連絡先】☎32・0555
【対象児童】6か月から小学校3年生まで

※症状によってはお預かりできない場合があります。

保育所(園)名	開所時間		入所年齢	定員(人)	所在地 電話番号	保育サービス
	月～金	土				
公立	県前保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	60	中郷町字加藤18-1 ☎32・5081	
	泰地保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	90	中郷町字西久保4-1 ☎32・9024	
	横須保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	75	横須町11-7 ☎32・2745	子育て支援
	目佐保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	40	坂野町字目佐101 ☎37・1290	
	和田島保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	45	和田島町字明神北130 ☎37・2044	
	坂野保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	40	坂野町字根上り13-1 ☎37・1770	子育て支援
	立江保育所	7:30～17:45	7:30～13:00	60	立江町字鍋寺109-4 ☎37・2286	
私立	ひかり保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	90	芝生町字赤石169-4 ☎33・3151	延長保育
	かもめ保育園	6:50～19:00	6:50～19:00	120	和田島町字西林66-1 ☎38・2270	延長保育・一時預かり 休日保育・地域子育て支援 病後児保育(通園児童のみ)
	子安保育所	7:00～19:00	7:00～19:00	60	田浦町字子安73 ☎32・3462	延長保育
	こまつしま健祥会 保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	120	中田町字新開2-8 ☎32・0266	延長保育・一時預かり 地域子育て支援
	花しんばり保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	90	大林町字鎌須38 ☎37・1015	延長保育 病後児保育(通園児童のみ)

※保育サービスについては、実施されている保育所(園)へお問い合わせください。